

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:	長野県
農業委員会名:	松本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年8月9日

任期満了年月日 令和9年8月8日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	26	25
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	6,185
農業経営体数	3,168

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,246
女性	1,884
40代以下	475

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	512
基本構想水準到達者	157
認定新規就農者	24
農業参入法人	41
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,440	2,690				7,120

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)÷(A)	
	7,120.00	ha	4,094.42	ha	57.5	%
課題	1 地域の情報が集まるJAとの連携強化 2 地域計画に基づく、農地の貸借調整を進める仕組みの確立 3 所有者不在農地等の集積に向けた委員と事務局の連携 4 活用可能な補助事業等の検討					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	60.0	%
今年度の新規集積面積	22.30	ha	農地面積(C)	7,120.00	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4116.72	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)÷(C)	57.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	99.69	ha	42.38	ha	57.31	ha
課題	1 耕作できなくなった農地を担い手に確実に引継ぎ、地域全体で遊休化を未然に防止する仕組みづくり 2 担い手利用に向かない狭小・変形地は、定年就農者や兼業農家、菜園愛好者などへの貸し出し促進に向けた情報発信の強化及び有効活用策の検討 3 中山間地域における振興作物の選定や粗放的な農地利用を含めた持続可能な施策の検討 4 山林化等により耕作の再開が困難な農地の見極めと非農地判断の確実な実施					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	31.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.280	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.00	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	利用状況調査によって再生利用が困難と区分された農地については、現況に応じて非農地判断を行い、守るべき農地を明確化する。 遊休荒廃農地の再活用者に対する市の補助事業の利用促進を図る
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	14.580	ha
---------------------------	--------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	52	経営体	78	経営体	73	経営体
	28.33	ha	22.72	ha	20.10	ha
課題	1 委員と事務局が連絡を密にして耕作を希望する者にきめ細かな情報を提供できる窓口体制の構築 2 庁内の連携による移住希望者に向けた農地や住まい等の一元的な情報提供 3 地域で利用されていない農地、農機具、施設及び空き家等に関する情報の積極的な掘り起こし 4 新規参入後の営農や生活に関し、定期的に声をかけるなどの支援の継続					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均		
	499.11	ha	455.81	ha	532.06	ha	495.660	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					49.57	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	25	人
			農地利用最適化推進委員の人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
10月	新規参入の促進	新規就農者に声を掛け、現在の営農状況や農政に対する声を聴く。	
11月	遊休農地の解消	耕作条件が比較的良好な遊休農地の次年度からの耕作再開に向けて、土地所有者の意向を確認し、担い手等への貸借を促進する。	
1月	農地の集積	次期作に向けて地域の会議に積極的に参画し、JA等の事務局と協力して集積・集約化に向けた調整活動を行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	1月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1人	開催場所	東京都
相談会の内容	就農希望者を対象とする各種支援制度の案内や相談対応など		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)